

平成26年度第2回クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時 平成27年3月25日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 本庁舎2階 第一会議室

出席委員

| | | |
|-----|----|----|
| 1番 | 阿部 | 豊 |
| 2番 | 和賀 | 一雄 |
| 3番 | 鈴木 | 隆 |
| 4番 | 関 | 顯矩 |
| 6番 | 滑川 | 康夫 |
| 8番 | 照井 | 新一 |
| 9番 | 福原 | 繁浩 |
| 11番 | 笹山 | 義夫 |
| 13番 | 今 | 雅平 |
| 16番 | 笹山 | 久和 |
| 18番 | 高橋 | 永 |
| 19番 | 石川 | 冴子 |
| 20番 | 田中 | 正博 |
| 21番 | 塩田 | 悦子 |
| 22番 | 太田 | 壽一 |
| 23番 | 前田 | 利廣 |

以上16名

欠席委員

| | | |
|-----|----|-----|
| 5番 | 村井 | 恵子 |
| 7番 | 鈴木 | 成弘 |
| 10番 | 岩佐 | 信宏 |
| 12番 | 阿部 | 久一 |
| 14番 | 菅原 | 敏次 |
| 15番 | 鈴木 | 百合子 |
| 17番 | 須田 | 宏司 |
| 24番 | 石沢 | 達雄 |
| 25番 | 渡邊 | 康男 |

以上9名

事務局

小 川 良 平（市民生活部長）
佐 藤 勉（生活環境課長）
藤 原 一 裕（生活環境課課長代理）
高 橋 英 喜（生活環境課主査）
佐 藤 淳 行（生活環境課副主査）
細 谷 大 智（生活環境課主任）
佐々木 嶺（生活環境課主事）

以上7名
(出席者合計23名)

1. 開会

2. 市民生活部部長あいさつ

本日は平成26年度第2回クリーンプラザ環境保全委員会ということで、工事現場の状況を事務局から説明させていただきます。ご存じのとおり来年4月本稼働ということで、工事は順調に進んでいます。今年10月から試運転も開始することもあるとあって、平成27年度は忙しい1年になりますが、皆さんからのご意見ご協力をお願いしていきます。本日はよろしくお祈いします。

3. 滑川委員長あいさつ

煙突の足場パイプが取れて、施設の工事が進んでいるのが目に見えてわかるようになりました。今年は試運転が始まるようです。工事の方々にも怪我のないよう作業してほしいと思っています。環境保全委員会は年に2回しかないので、忌憚のないご意見を伺いながら進めていきたいのでよろしくお祈いします。

4. 議事録署名委員の選任

規則第3条第2項の規定により委員長から指名いたします。本日出席されている委員の名簿順に、13番今委員、16番笹山委員にお願いします。

5. 協議

1) クリーンプラザよこて整備事業進捗状況について

(事務局高橋主査より報告の後、質疑応答)

委員：3月11日の震災により各地で資材の高騰人件費の高騰等の影響が見られますが、クリーンプラザよこての現場についてそういった影響はあるのでしょうか。

佐藤課長：クリーンプラザについては震災の影響はないという状況で契約しましたが、ア

ベノミクス、東京オリンピックの開催決定により、全国的に職人の賃金が大幅に上昇しています。こちらの現場でも、資材単価の上昇はもちろんのこと、職人の人件費の高騰が大きくなってございます。平成25年6月に契約を締結した際、条項にインフレ・デフレ時は双方協議の上対応するという内容を入れております。いわゆる一般的な建設約款の中にあるもので、全国でもインフレに対応した変更契約を締結している状況です。こちらの現場でもインフレのスライドという形で物価高騰分を見て欲しいという要請をJVから受けております。現在は詳細について状況確認を含めてインフレスライドをすべき金額がいくらになるのかを精査している状態で、明確には申しあげられないのですが、アベノミクス以降の影響は受けているというのが現状です。

委員：スライド額未定ということですが、試運転が近づき詰めてきているところだと思います。業者間のやりとりが難しそうですがなるべく低コストで願えればと思います。

委員長：事務局には次回ある程度の金額を説明していただければと思います。

佐藤課長：補足です。金額については現在交渉中ですが、事業者に対してはできれば6月の市議会において提案できるスケジュールでまとめたので協力をお願いしているところです。この委員会は通常7月前後の開催を予定しているのので、その時には発表できるよう準備を進めたいと思います。

2) 周辺環境影響調査について

(事務局高橋主査の報告の後、質疑応答)

委員：周辺環境について調査をしていただいています。本稼働してから施設の寿命まで調査は続けるのでしょうか。

課長：財政状況を全く無視するわけにはいかないですが、近隣住民が安心を確認するには客観的データが必要です。生活環境課は稼働前のデータの蓄積を行ってきたので稼働後もデータを集めその対比により地元の皆様に稼働後の状況をお知らせしていくことが必要だと考えています。

委員：財政難になるとやらなくなるということですね。

佐藤課長：調査の回数や、大気、沼の状況といった調査項目の変更がある可能性はゼロでないのかなど。仮に変更するとしても委員の了解をもとに、と考えています。現時点では稼働を終えるまで続けていくという気持ちでいますので、よろしく申し上げます。

今員：いずれ農作物を作っているところ、人が住んでいるところがたくさんありますので、そこに合わせた調査をしてもらえればと思います。

委員：プラントから出た汚水は当然浄化槽とかできれいにして流すと思うのですが、水路に溜まるということはないですね。

高橋主査：ごみの汁や汚れた水は炉内に噴霧してなくなります。水もそのままではなく排水処理設備を通してから炉内に噴霧し、冷却等で利用します。

3) 交通安全対策について

(事務局藤原課長代理より報告の後、質疑応答)

委員：南中道路について、今までは土日が混んでいたが、今は平日朝夕も混んでいて回り道が必要になるほどです。施設完成後さらに車の数が増えると思うし、美砂古交差点と南中道路でも高速入口まで並んでいるような状況なので、混雑解消について検討してもらえようをお願いしたいです。

藤原課長代理：稼働すると市の委託業者の収集車は工業団地側から入ってきます。美砂古から入ってくるのは山内・旧横手の一般の人達の車だと思います。こちらとしては委託業者については搬入の時間帯を通学時・帰宅時に被らないようにしたいと考えています。

委員：朝夕がかなり混むようになりました。去年と全然違うので検討してもらいたいです。

藤原課長代理：去年交通量調査を行いました。今年も行って去年と比較し、多いようであれば流れをもう一度考えたいと思います。

委員：今までは土日だけだったけど今年は平日もすごい。回って歩かなければいけません。

委員：私も夕方4時頃は家から右に出られないので中野団地を通ったりしています。

委員：聞き直したいことが。工事始まる前の説明会を聞きに行った時収集車は美砂古から出入りしないって言っていましたが話は変わったのでしょうか。

委員：変わらないけど一般車は通るのでは。

滑川委員長：事務局から説明してもらいます。

藤原課長代理：委託分は全て工業団地側から入ります。許可業者も同じです。

委員：その確認でした。

佐藤課長：整理しますと、市の委託業者、許可業者は工業団地側から出入りしますので以前お話ししたとおりです。一般搬入については指定できないもので、どちらからも出入りします。

委員：初めて来たもので、その確認でした。わかりました。

委員：礼塚十字路の「止まれ」の看板はつけていただいているのですが、問題は交通量が多くなることなので、ライン引きの時は最優先で子供たちが歩く横断歩道のラインを引いてほしい。

藤原課長代理：横断歩道の件について、交差点協議の中で警察と話しました。横手署は承知して申請を持って行ったが公安でダメだと言われてしまいました。今後も信号の件と一緒に横断歩道を付けることについて要請するつもりです。

委員：おれ引きにいつでもいいよ。子供たちが通るのでそれくらいの気持ちでなくては。

藤原課長代理：市ですぐにでも引きたいが、警察とのやりとりもあります。なんとか要請していきます。

委員：美砂古の交通量は「非常に」と言ってもいいほど平日も込むようになりました。交通安全委員会代表として出席したので言います。信号は基本的には優先道路の方が長くなっているのですが、混む朝夕だけ信号の時間を逆転できないでしょうか。必ず解消できるわけではないと思いますが、いいのではないかと思います。近隣に住むものとしては迷惑しているので。あそこは道路が良くなったことで逆に混むようになってしまったようです。それはいたち返しなのでしょうけど。

委員：13号線を10秒留めるだけでもものすごいから。横手方面の13号線も朝なんかずっと第二工業団地まで並んでいるくらいだから厳しい状況です。

委員：交通量調査そのものも1日2日じゃなくて、混む時間と曜日を把握するために少なくとも一週間なら一週間しっかりやってもらえれば。高速の入口と美砂古の交差点には必要なんじゃないかなと思います。

藤原課長代理：その通り交通量調査をやることとして、信号の時間の要請についても警察と協議して、誠意をもって頑張ろうと思います。

委員：矢印をつけるほどあの交差点は広くないので、時間調整しかないと思います。よろしくをお願いします。

委員：前の会議のとき国交省に聞いたら「美砂古交差点を直す予定・計画はない」と返事を受けたと言っていましたよね。それは間違いないと思います。あそこの交通量が増えていることも間違いないのです。だから今後道路が良くなって道が広がるのにしたがって、余計あそこを通ろうとする人が増えるはずなんです。交通量調査をやらなくても火を見るより明らかに現に増えています。そんな時にあそこを直す予定のない国交省がいるわけです。じゃあ交通量が多いからどうしようというときに、手段すら考えられていない状況であれば、これから交通量を調べて交通量が増えていることがわかって、その対策はどうしようと考えても遅い気がするんです。今のうちに何らかの対策を考えておかなければ大変なことになる気がするんですけど。通学路でなければ別に問題はないですし、一番いいのはそこに住んでいる人たち以外インター側から車通さなければいい。それが現状ではできない、交差点の改良も見込めない、あそこの道路だけよくなって交通量が増えました、危険なのでどうしましょう。それで横断歩道も引けないような状況じゃなんともならないような気がする。平成27年度の計画としてやりましょうと今言っている段階ではお手上げになる気がする。その間学校が休むわけにもいかないし。意外と厳しい問題だと思います。工事は進んで道路はよくなっている。交通量が増えているのは実際起きている問題。交通量調べてどうのこうのってのは後手に回りすぎなんじゃないかという気がします。「じゃあどうすれば」の名案は浮かびませんが、真剣に考えた方がいい問題だと思います。後に回していい問題ではないので、専門家を呼んだりして考えた方がいいと思うんですが。

委員：時間帯で一方通行にするのはどうか。

委員：その辺の交通法規はよくわかりません。あの道路を止めたらどうなるのかというのは我々ではわかりかねるので。でもそこまでしなくてはいけない状況になりそうな気がします。

委員：新町から入ってくる車が非常に多くなったので抜けていけません。あれを左折できる方法があれば抜けることができる。横手方面からくる左折の道を広くすることで流れていくので、それが必要です。それがわからない国交省はないと思う。前の市長が国交省に話が通らない。それはおかしいと言っていました。実際あなたがたも同じ公務員ですよ。私たちから言わせるとそういう感覚もあるんですけどもっと現場を見て考えてほしいですね。ちょっとの工夫で交通量を緩和できる方法をひとつでもいいのでやってほしいです。

ね。少しでもよくなると思います。

委員：今の話に付け加えて、道路が混む時私は中野団地を抜けるんですが、道路拡幅でみんなが中野団地を知っちゃったら抜け道として使われると思うんですよ。住民の危険につながるので対策をとってほしいと思います。

滑川委員長：地元の町内会とか交通安全協会からも国交省に数年前から要望出しているのを私も把握しています。それでも直らないのにはなにか問題があるのかもわかりませんが、こうしてかなり強い要望がでていきますので、市の方でも強く早く改良案を出してくれるよう要望していただきたいなとも思います。

4) その他

佐藤課長：次回の環境保全委員会は6月議会明けから7月上旬を目処に計画しています。クリーンプラザよこての工事も着々と進んでいて、次回委員会を現場事務所で開ければと思っています。その時は施設の中も一部皆さんに確認していただけるような調整を現場事務所としまして、年度明け一回目の委員会を開きたいと考えておりますので、覚えておいていただければと思います。

滑川委員長：最初から現場でということですか。

佐藤課長：そのとおりです。

(以下質疑応答)

委員：これまでの委員会で本稼働後は搬入路について夜間は車を通らせないという話がありましたが、試運転開始時点でそのようになるのでしょうか。

藤原課長代理：11月から試験稼働する予定です。夜間については走る予定はありません。収集したごみは日中に運ぶ予定ですので、今のところ夜はごみを運ばないです。28年4月の本稼働になっても夜間に搬入することはありません。

委員：通させないのはわかります。遮断機をつけるということも。工事が終わった時点でそうなりますか。

藤原課長代理：施設内に入らないように両搬入路ともバリケードを設置しているので、車は通れません。横の砂利道は農家の方が使いますので通れますが、施設内は通れないので、抜け道にはならないと思います。

委員：看板の話になりますが、交通量の増加は目に見えているので、子供たちの飛び出し等の危険度合いも増します。主要道路のせめて小学生のいる家庭に常にかけておけるような飛び出し注意やこどもいますといった表示を設置するための費用はねん出できないでしょうか。

藤原課長代理：クリーンプラザよこて関連の看板を立てる場所を検討中なので、その中で子供が多い町内で「ここが危ない」というところがあれば、こちらで作って交通安全協会の方で設置してもらえればと思います。

佐藤課長：(今委員に対して確認) 看板というか小旗のようなものでしょうか。

委員：そうです。個人的な要望で町内全部の家がそうだと思っていませんが、小さい子がいる家庭には飛び出し等の危険があります。小さくていいので目立つもので、旗だけでなくそれを設置する器具とか、強制はできないけどそういう家だけでも配ることを考えて欲しいと思います。

藤原課長代理：看板については全体的に考えているので、小旗のようなものも利用するとすればその予算の中で作りますので。

委員：その時は協議をよろしくお願いします。

委員：余計な心配かもしれませんが、本稼働前にもごみが搬入されるとなると、南搬入路、高速のボックスを利用して入るので、そうと知らないで来る車がすでにいるし、稼働後はここがごみ処理場への道路だということで入ってくる車はかなりあると思う。夜間になると、今は暴走族って流行らないかもしれないが、あのボックスにたむろしてボックスにペイント等をしないかなという懸念を感じる。対策も今から考えた方がいいんじゃないかなと。そんなことなければいいんだけど、高速のボックスは大概ペイントされているし、あそこがたまり場になると懸念しています。その辺考えてもらいたい。

藤原代理：施設の中には感度のいいカメラをふたつ設置します。それでボックスを監視できればと、今後考えてみたいと思います。

6. 閉会

滑川委員長：その他質問が無ければ本日の会を終了としたいとおもいます。皆さんありがとうございました。

平成 年 月 日

議事録署名委員
